

小中一貫特区

都道府県名：

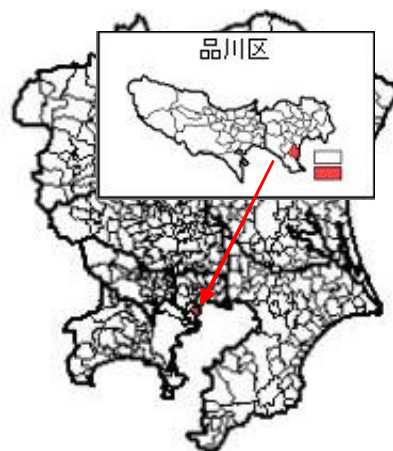
東京都

申請主体名：

品川区

区域の範囲：

東京都品川区の全域



特区の概要：

現在の小・中学校が、学習・生活指導面で、必ずしも子どもの成長や発達の実態に合っていない面があることから、カリキュラムの柔軟化のための特例を導入することにより、小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する小中一貫校を開設する。さらに、教育課程のみならず学校運営や施設面でも一体化した小中一貫校の複数開設を目指す。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



【大崎地区小中一貫校外観パース】



【教室イメージ】